

花園町自治区からの お知らせ No.1



花園町自治区
ホームページ

令和8年
5月1日

回覧

<問合せ先> 花園町自治区
電話・FAX 0565-52-9214
火～土曜日 8:30～12:00

◎ 令和8年度「春の環境美化活動」作業実施（予告）

日頃は、自治区の運営に対し深いご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、令和8年度「春の環境美化活動」（実施日は市内同一ではありません）を、次のとおり実施いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、実施にあたり、事故やけが、熱中症には十分注意して作業を行ってください。

<環境美化活動>

自治区民が一体となり、担当地域の道路、排水路、ちびっこ広場等の雑草刈取りや伸びた枝の伐採、排水路の泥等の除去および捨てられていた紙くず・空き缶・ペットボトル等を回収・清掃する活動です。

1 日 時 令和8年6月14日（日）午前8時～（小雨決行）

[雨天中止の場合] …… 6月21日（日）午前8時～ に延期

※6月14日を中止とする場合は、担当の区会議員から組長に午前7時頃、中止の連絡をいたします。（ホームページにも掲載予定）

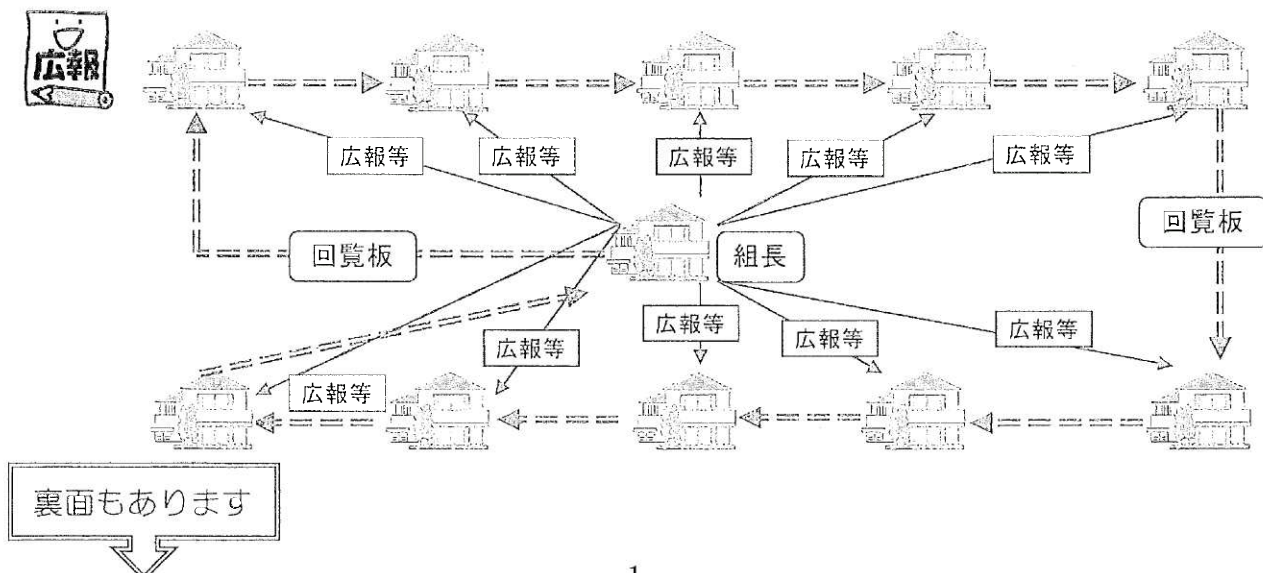
2 その他

詳細につきましては、6月1日の回覧にて再度ご連絡いたします

◎ 広報とよた等、全戸あて配布物の配布方法

広報とよた、自治区だより等の組内全戸配布物および個人あてのものは、遅くとも月の初日（1日）の朝には見られるよう、組長は、前月末日（区会議員から組長宅に配達された月の末日）までに組内の全世帯に配達します。

回覧板の中に広報等を挟み込み、回覧板が回ってきたときに各戸で受け取る方法はやめてください。（過去に、広報とよたが遅いとの申し出がありました。）



◎ 市道・里道や交通安全施設の修繕

令和6年1月から、豊田市で管理している市道・里道（農道・林道を除く）の道路施設の不具合を見つけた際に、いつでも通報できるシステムが導入されました。

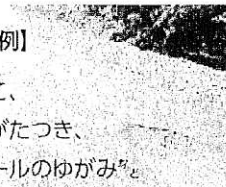
区民の皆さまも通報システムを利用しましょう。

☆通報できる修繕

- ・市道、里道の修繕（道路、橋梁、舗装、歩道、歩道橋、側溝、街路樹）
- ・交通安全施設の修繕（カーブミラー、ガードレール、道路照明灯、区画線）

【不具合の例】

路面穴ぼこ、
側溝蓋のがたつき、
ガードレールのゆがみ等



☆使い方

- ・豊田市LINE公式アカウントを友だち登録
- ・メインメニュー（スマート窓口）から「道路損傷通報」を選択
- ・トーク画面の案内に従って道路区分などを選択【通報スタート】
- ・損傷情報（写真・位置情報）を送信【通報スタート】



市LINE公式
アカウント

※通報は、匿名扱いです。しかし、豊田市からの返信・回答はありません。

※現地調査の結果により対応できない場合もあります。

※カーブミラーなどの新設要望は、「花園町地域対策要望書」を自治区事務所に提出してください。

◎ 指定ごみ袋の販売について

販売価格の変更 (R8年4月1日より)

250円 ⇒ 260円 (税込)

燃やすごみ袋 ワイドも販売中

★自治区事務所では全種類取り扱いしています★

燃やすごみ（大・小・ワイド） 金属ごみ（大・小）

埋めるごみ（大・小）プラスチック製容器包装（大・小）

※6月には、例年通りごみ袋一活注文のご案内をさせていただきます。

◎令和8年5月の会費・募金等へご協力をお願い

本年度も5月から10月にかけて、順次会費・寄付金・募金等への「ご協力をお願い」をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

5月分の会費等について、下記のとおりご案内いたします。

なお、会費・寄付金・募金等は、あくまでも「ご協力をお願いする」ものであり、強制するものではありませんので、ご理解のほどお願いいたします。

<注意!!> すでに一年間分の会費・募金等を一括で納付していただいている組については、今回の会費等の集金は不要です。

記

1 5月分の会費等の名称・目安金額とその趣旨

(1) 若園地区コミュニティ会議会費（目安金額：300円）

（趣旨）若園地区住民の交流と活性化に資する

(2) 若園小学校区交通安全推進協議会会費（目安金額：200円）

（趣旨）児童、園児、生徒の交通安全活動に資する

2 組長さんへのお願い

上記2件の会費について、組内の各世帯の自由意思に基づくご協力金等を集金していただき、5月末までに自治区事務所に持参してくださるようお願いいたします。

※ 会費等の現金は、自治区事務所稼働時間中（火曜日～土曜日の8時30分～12時）にご持参ください。

自治区事務所の「郵便受け箱」への現金投入はご遠慮願います。

<本件の問合せ先> 花園町自治区（☎52-9214） 火曜日～土曜日（8：30～12：00）

令和 8 年度 花園町自治区年間行事予定

月	行 事 内 容	実 施 予 定 日
4	<ul style="list-style-type: none"> ・春の交通安全市民運動 区民一斉の立哨活動日 ・防災隊総会・隊員研修 ・区費および寄付金等取りまとめ <ul style="list-style-type: none"> ① 区費（現金納付分） 	6日～15日、立哨 10日（金） 19日（日）
5	<ul style="list-style-type: none"> ② 若園地区コミュニティ会議会費 ③ 若園小学校区交通安全推進協議会会費 ・自治区通常総会 ・各種団体会議（夏まつり関係） 	※自治区事務所の休みはカレンダーどおり 10日（日） 24日（日）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市指定ごみ袋注文の取りまとめ ・区費及び寄付金等取りまとめ <ul style="list-style-type: none"> ④ 区費（口座振替分） ⑤ 緑の羽根募金 ⑥ 社会福祉協議会会費 ⑦ 初穂料 ・心肺蘇生講習会 ・春の環境美化（区民一斉活動） 	7日（日） 14日（日）（第2日曜）（雨天21日）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・⑧ 花園町まつり寄付金の取りまとめ ・夏の交通安全市民運動 区民一斉の立哨活動日 	11日～20日、立哨 16日（木）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・花園町夏まつり ※自治区休みは9日（日）～17日（月） 	13日（木）、14日（金） 総合練習・リハーサル 12日（水）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老の日記念品配布（80歳以上の方が対象） ・秋の環境美化（区民一斉活動） ・秋の交通安全市民運動 区民一斉の立哨活動日 ・若園地区コミュニティ会議・ふれあいまつり 	9/6日（日）～20日（日） 13日（日）（第2日曜日）（雨天20日） 21日～30日、立哨 25日（金） 27日（日）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・⑨ 赤い羽根・歳末助け合い募金の取りまとめ ・若園地区コミュニティ会議・スポーツフェスティバル 	18日（日）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・秋まつり（花園八幡宮祭礼） ・花チカ（地域活性化）事業認定団体募集説明会 	1日（日） 14日（土）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・年末交通安全市民運動 区民一斉の立哨活動日 ・防災訓練 ※自治区休みは、12月27日（日）～1月4日（月） 	1日～10日、立哨 4日（金） 6日（日）
R9. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・若園地区コミュニティ会議 二十歳のつどい 	10日（日）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・花チカ（地域活性化）事業認定団体決定 	6日（土）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度組長業務説明会（令和9年度組長出席） 	7日（日）

回 覧

花園町自治区の皆さまへ

令和8年5月1日
花園町自治区
区長 寺田 雄二

令和7年度花園町自治区表彰（お知らせ）

新緑の候 皆さまには益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、花園町自治区の行事・運営等にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年2月の回覧で、花園町自治区功労者の推薦のご依頼をしたところ、下記の方が推薦され3月28日の区会で承認されましたのでお知らせいたします。

1 永年勤続及び一般公募で推薦された方

氏 名（住所）	主な功績内容	内規条項
日比野 勝彦 様 （花園町塩倉）	防犯隊での青パト乗務および歩行パトによる自治区内見回りなど、安心安全な町になるような活動に参加している。（自治区区会議員・宮係経験）	第2条(2)
中林 正治 様 （花園町一本木）	長年、子供達の交通安全を見守る活動をボランティアしている。 また、若園コミュニティ会議へ参加し、地域活動にも熱心に行っている。	第2条(2)

2 感謝状等の贈呈

上記1の受賞者には、令和8年5月10日の第9回通常総会において、感謝状等を贈呈する予定にしています。

<本件の問合せ先> 花園町自治区（☎52-9214） 火曜日～土曜日（8：30～12：00）

【花園町自治区表彰に関する内規（抜粋）】

第1条 花園町自治区規約第2条（目的）の各号の内容に沿い、花園町自治区に多大なる功績をあげた個人に対して、花園町自治区として表彰する。

第2条 表彰者は、次のいずれかに該当する功績者とし、感謝状等を贈呈する。

- (1) 自治区役員として10年以上職務を遂行し退職した者（「永年勤続退職者」という）
- (2) 交通安全、防災・防犯、地域福祉、ごみ減量等の地域課題に対し、積極的な取り組みにより成果をあげた者
- (3) 花園町の活性化に積極的に取り組み、成果をあげた者
- (4) 住民自治の推進や、花園町自治区内または若園学区内のコミュニティ活動で成果をあげた者
- (5) その他、総合的に大きな成果を上げた者

花園町自治区の皆さまへ

令和8年5月1日
花園町自治区
区長 寺田 雄二

令和8年度 組長業務説明会実施結果のご報告

日ごろは、花園町自治区の運営および活動にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。
あわせて、安全・安心で住みよい町とするため、防災、防犯、環境整備その他の課題等の対応について
皆さまのご協力を受けながら着実に進めてまいりますのでよろしく申し上げます。
さて、令和8年度の組長の皆さまにご出席をいただき、組長業務説明会を開催しましたので、
下記のとおり実施内容をご報告いたします。

記

- 1 開催日時 3月8日（日） 第1回 09：00～10：00 西01～13地区
第2回 10：30～11：30 東01～13地区
- 2 開催場所 花園町区民会館 1階 大ホール
- 3 出席者 令和8年度組長 141名（対象 192組）
- 4 説明会の内容
 - (1) 地区担当区議員の自己紹介…司会進行：寺田（優）副区長…
 - (2) 組長業務についての説明…説明/質疑応答：寺田（雄）区長…
 - ① 組内の人員異動状況の把握と自治区への届け出
 - ② 自治区運営、行事等への参加と協力
 - ③ 組の意見取りまとめと自治区への連絡調整など
 - ④ 令和8年度花園町自治区年間行事予定
 - ⑤ 花園町自治区防災隊について
 - (3) 資源ゴミ回収日(毎月第4水曜日)におけるごみステーションの立哨

【資料】①花園町自治区入会申込書（兼区民名簿） ②花園町自治区転居届 ③葬儀連絡 ④区費、募金等
⑤令和8年度花園町自治区徴収金の一括受領書(兼預り書) ⑥防犯灯設置申請書（兼）調査書
⑦花園町地域対策要望書 ⑧第1次避難場所変更届（防災関連）
⑨組内の被害情報連絡書（防災関連） ⑩「花園町自治区組代表防災隊員(A隊員）」交替届出書
⑪「花園町自治区組長」交替届出書
 - (4) 質疑応答
- 5 質問、他確認事項と回答内容

質問はありませんでした。

-以上-

交通安全市民会議 ニュース

4月から自転車の交通違反に『青切符』を導入！

令和8年4月1日から自転車にも交通反則通告制度が適用されます。

交通反則通告制度とは、交通違反をした場合の手続を簡略化するための仕組みで、一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が処理されます。この時、発行される交通反則通告書がいわゆる『青切符』と呼ばれます。

令和6年中に発生した自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち、約4分の3には自転車側にも法令違反があります。

自転車への交通反則通告制度の適用は、自転車の交通事故の抑止を図るためのものです



〔交通反則通告書〕

出典：警察庁 HP

具体的にどのような制度でしょうか？

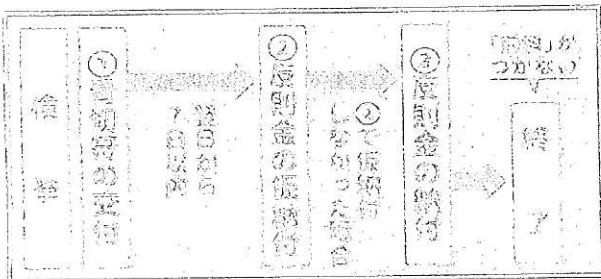
「青切符の対象」

16歳以上の者が行った自転車の反則行為

(交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であったときに検挙)

出典：警察庁 HP

「検挙後の手続き」



②で仮納付をしなかった時は、青切符に記載された指定の期日に交通反則通告センターに出頭し、反則金の通告書と納付書の交付を受け、期日までに反則金を納付すれば③、刑事手続きには移行せず前科はつかない。

悪質・危険な違反に直ちに当たることがないときは積習警告を行います。(原則、検挙は行わない)

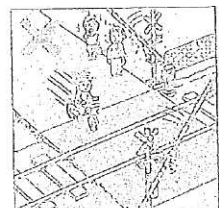
出典：政府広報オンライン

自転車もルールを守って責任ある運転を！

くわしくは警察庁 HP 『自転車の新しい制度』をご覧ください。



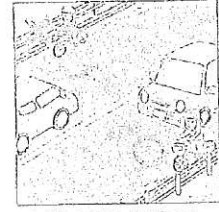
スマホ等のながら運転
反則金 12,000 円



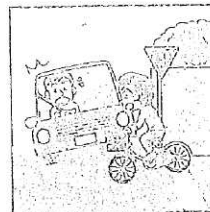
遮断踏切立入り
反則金 7,000 円



信号無視
反則金 6,000 円



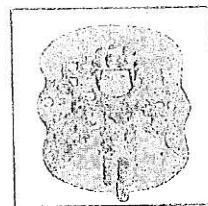
通行区分違反
(右側通行、歩道走行など)
反則金 6,000 円



指定場所一時不停止
反則金 5,000 円



傘さしや大音量でのイヤホン等
使用運転
反則金 5,000 円

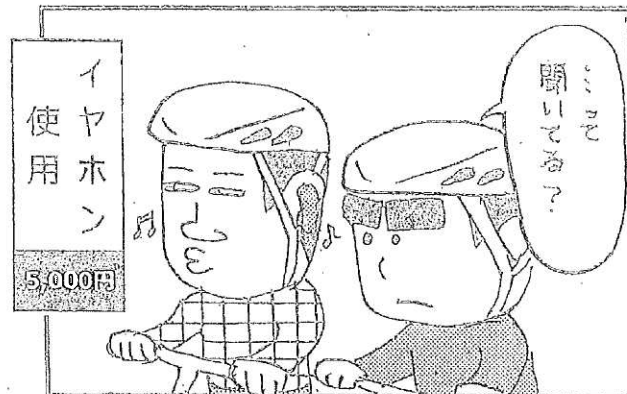
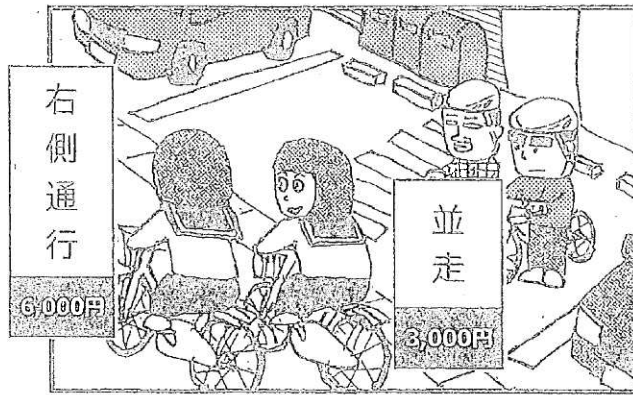
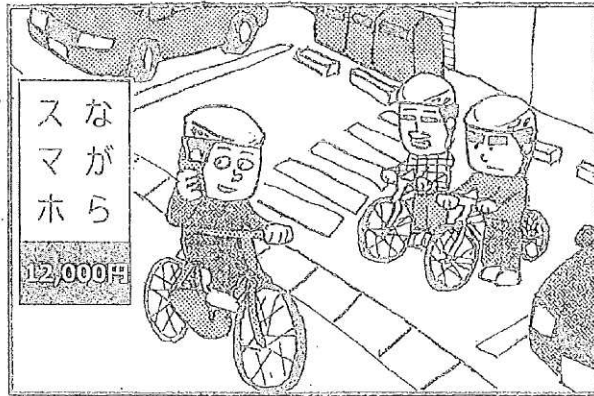


無灯火運転
反則金 5,000 円



並進
反則金 3,000 円

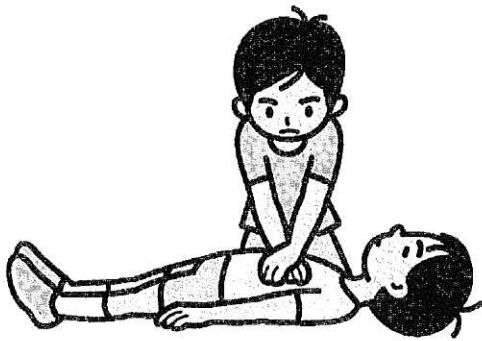
これいけ! 安全君 by K太



4/1から自転車の違反に青切符が導入されました!

心肺蘇生講習会参加者募集

開催日：6月7日(日) 9時～12時



受講された方には、普通救命講習「修了証」が交付されます

- ・対象 花園町自治区内にお住まいの方
- ・内容 救急車が到着するまでの間に行う
「AED」「心臓マッサージ」の技術の習得 など
- ・場所 花園町区民会館 1階大ホール
- ・参加費 無料
- ・講師 豊田南消防署員、救命インストラクター

<申込期限> 5月20日(水)

<申込み先> 花園町自治区事務所 ※電話での申込みも可

[問合せ先] 花園町自治区事務所 ☎ 0565-52-9214

[主催] 花園町自治区防災隊

キリトリ線

6月7日(日)心肺蘇生講習会 参加申込書 (締切:5月20日) 提出先:自治区事務所

組番号	参加をご希望の方の氏名	参加者連絡先
組		固定： - 携帯： - -
組		固定： - 携帯： - -
組		固定： - 携帯： - -

令和8年5月1日
花園町自治区防犯隊

(組長にお願い)
組内の取りまとめを
お願いします。

犯罪抑止看板配布のお知らせ

花園町自治区の防犯活動の一環として、平成30年から希望された各世帯に1枚犯罪抑止看板(ここでは地域ぐるみの**防犯強化地区**家の点検・勧誘など**お断り**)を無償配布しました。本年度は、花園町自治区に転入された方(アパートを除く)、区画整理事業による換地先に自宅を建てた方などで、配布を希望された世帯に下記のとおり犯罪抑止看板を無償配布いたします。犯罪抑止看板を希望される世帯は、組長に配布希望の旨をお申し出ください。

記

- 1 看板の趣旨 自治区民が防犯活動を含め交流・連携が盛んであることを示し、犯罪を抑止する。
- 2 募集期間 令和8年5月1日から5月末日
- 3 募集単位 組単位(個人での申込みは受け付けいたしません)
- 4 申込単位 1世帯1枚(自治区費の納付単位とします)
昨年度までに配布しました世帯の申込みはできません。
- 5 申込方法 組長において組内の必要数を下部の犯罪抑止看板申込書に記入し、花園町自治区事務所窓口の取扱時間内に提出してください。(郵便受けへの投函は不可)
※ 自治区事務所の取扱時間は、火～土曜日(祝日を除く)の8時30分から12時まで。
電話(0565)52-9214
- 6 配布方法 6月以降に組長宅に電話連絡しますので、組長はお手数ですが自治区事務所窓口
に看板を受け取りに来てください。
- 7 配布総数 100枚(申込書の受付順で配布予定)。100枚を超過したときは、次年度以降再調製でき次第配布する予定です。



大きさ 13.2cm×25.7cm

(組長控)	申込枚数	枚	申込世帯名
-------	------	---	-------

(自治区提出用)

切り取り線

提出期限 令和8年5月末日

犯罪抑止看板申込書

組番号	組長氏名 (連絡できる電話番号)	申込枚数	防犯隊使用欄
	-		

花園グリーンクラブだより

“季節を感じる農環境づくりを目指しています”

「花園グリーンクラブ」は、この地域に残された自然と農環境を、地域の皆さんが楽しんで散歩できる地域づくりの活動をしています。

この活動は、地域に住む人が自然を楽しみながら、季節を感じる農環境を目標に、散歩しながら地域の人と交流を深め、仲間づくりを促進しそれぞれの健康管理の増進に貢献しています。散歩しながら友人との楽しい語らいで、日頃のコミュニケーションの場としていただければ幸いです。農用地等の草刈りは役員が中心で作業しており、遊休農地を活用して「コスモス」や「食用菜の花」の栽培などは、共同作業協力者と協力し、種蒔きや除草作業を実施し共に楽しんでいます。

【花園グリーンクラブ活動の一端を紹介します】

コスモスを幼稚園の園児たちに楽しんでいただきました



園児たちに「菜の花」で春を感じていただきました



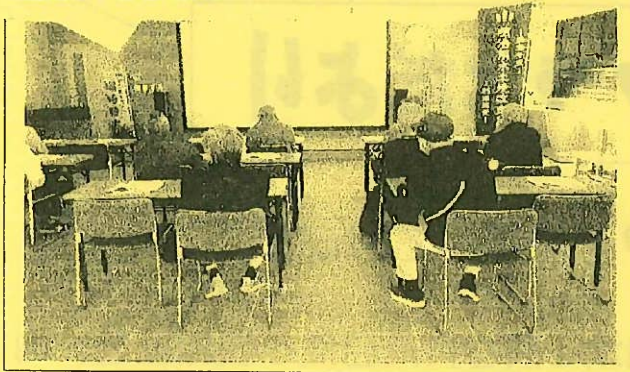
年1回農業環境の点検調査をします



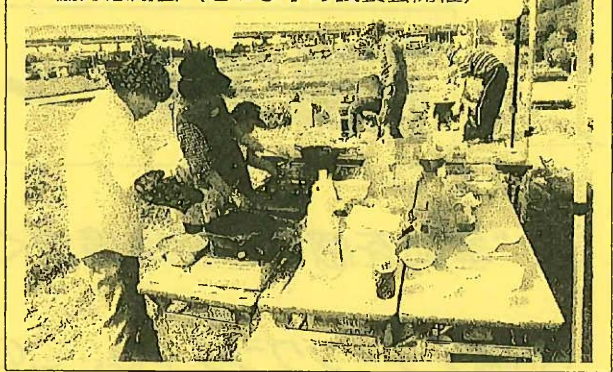
作業前に手順と安全確認をしています



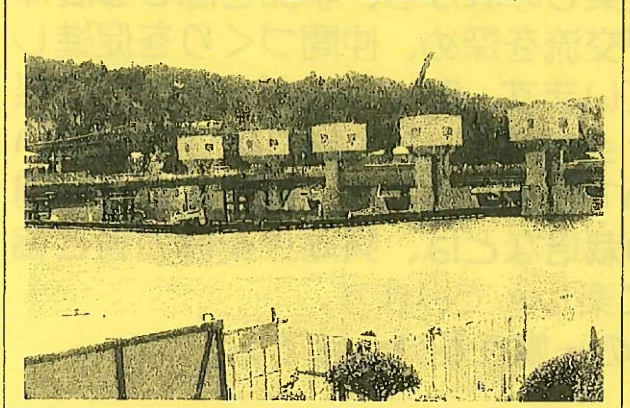
明治用水会館で明治用水の歴史を学びました



グリーンクラブメンバーで日頃の作業協力感謝会（さつま芋の試食会開催）



矢作川で工事中の明治用水頭首工を視察（R4年、頭首工の水抜け事故の修理現場）



年1回総会を開催し、1年の反省と次年度の方針を検討します



1 保安全管理点検する農用地、施設規模等（令和8年度）

対象農用地面積					水路施設		農道
田	畑	草地	遊休農地	計	開水路	パイプライン	
48ha	1ha	0	0	49ha	8.6km	11.5km	20.3km

2 活動内容（国の制度方針より抜粋）

・この制度は、平成19年度に農林水産省の補助事業として発足し、農環境の整備を目的に、農地・水路・農道等の見回りにより、遊休農地の発生防止、所有者の及ばない畦畔、法面等の草刈り、台風等異常気象時の見回りなど、良好な農村環境の保全や景観形成づくりを図っています。

平常は役員等で農環境の点検活動や草刈りなどを行い、作業協力者とは「コスモスや菜の花栽培」など共同作業を実施しており、協力いただける仲間の皆様と共に取り組んでいます。

◎ 令和8年度 花園グリーンクラブの役員等

- 代表 ・ 樹 神 悦 男 ○ 副代表 ・ 寺 田 靖 男
- 役員 ・ 寺 田 晨 次 ・ 寺 田 孝 男 ・ 寺 田 明 久 ・ 樹 神 孝 幸
- ・ 野 村 孝 夫 ・ 寺 田 克 俊
- その他 「グリーンクラブ作業協力者」として、現在約11名の方が共同作業に協力して、地域の仲間とコミュニケーションを図りながら、楽しんで活動しています。

※ 共同作業で地域の仲間づくりや、住みよい農環境の整備に協力していただける「花園グリーンクラブ作業協力者」を募集しています。健康な方なら気軽に参加できます。連絡をお待ちします。

（ご連絡は近くの上記記載の役員等へ）

げんきなたより

No.303 (2026年) 令和8年5月1日



花園
ちやちやちや

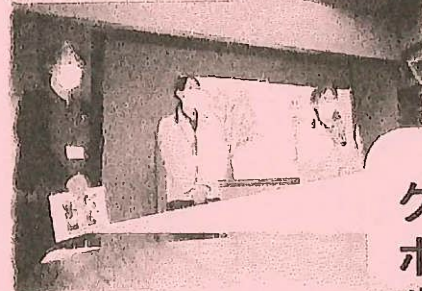


6月の歌「雨降りお月さん」

雨降りお月さん 雲の蔭
お嫁にゆくときゃ 誰とゆく
ひとりで傘(からかさ) さしてゆく
傘(からかさ)ないときゃ 誰とゆく
シャラシャラ シャンシャン 鈴付けた
お馬にゆられて 濡れてゆく



みのり園
のお話が
ありました



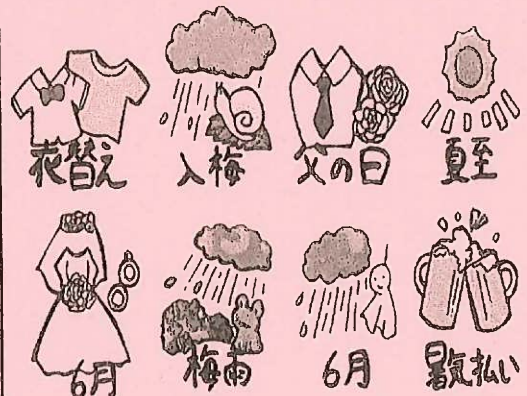
グループ
ホームでの
生活です

お誕生日おめでとうございます

6月の予定

※都合により変更する事があります。また、警報発令時にはお休みする事もあります。

12日 【第2金曜日】 10:00~11:30	みのり園
19日 【第3金曜日】 10:00~11:30	誕生日会



★★「花園ちやちやちや」は毎月第2・第3週の金曜日 花園児童館にて開催しています★★

若園地区の60才以上→初心者大歓迎

回覧

ポッチャ無料体験会

のご案内

2026.5.1

主催:若園地区ヘルスサポートリーダー

みんなで楽しくやいましょう!



↑QRコードをリンクし
申込みできます

問い合わせ
代表 児玉 裕幸
52-1603
または若園交流館
53-0028

開催日時	令和8年6月27日(土曜日) 10:15~12:00 (受付開始時間: 10:00~)
場所	交流館 1F多目的ホール
対象	若園地区在住60歳以上の方 ※同伴者は年齢に関係なくポッチャの体験ができます。
内容	ポッチャのルール説明を行った後、参加者の皆様同士でポッチャを体験していただきます。
申込期間	令和8年5月9日(土)~6月7日(日)
申込方法	添付申込QRコードリンクもしくは若園交流館事務所にある申込用紙にて手続き下さい。(月曜休館) ※参加人数は先着30名にて締切ります。
その他	運動できる服装と飲み物、タオル等準備して下さい。

回覧

令和8年5月吉日

若園地区のみなさんへ

若園地区コミュニティ会議

会 長 寺田 雄二（花園町区長）

副会長 山内 正文（吉原町区長）

副会長 加藤 孝雄（中根区長）

コミュニティ会議 会費納入のお願い

麗春の候、地域の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から若園地区コミュニティ会議の活動に対し深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、コミュニティ会議も発足して早や40年が過ぎました。地域の皆さんのお陰を持ちまして確実に成果を上げてきました。これも皆さんの「地域を愛する心」のたまものと強く感じております。

これからはさらに地域の皆さんとの交流を深め、高齢者に安らぎの場を与え、青少年を健全に育成し、地域のみんなで世代交流を図り、安全で安心して生活できる環境が必要です。これらの諸問題を解決するためにもコミュニティの重要性が増しております。地域の皆さま方には、ぜひ趣旨をご理解のうえ活動の推進にご協力下さいますようお願い申し上げます。

* 近日中に組長さんがお伺いしますのでお渡し下さるようお願いいたします。

回 覧

令和8年 5月 吉日

若園小学校区民の皆様

若園小学校区交通安全推進協議会

会長 山内 正文

趣 意 書

若葉萌えるころとなりました。若園小学校区民の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、交通事故により尊い命が奪われたというマスコミ報道の絶える日はありません。ご家族の悲しみを思うと、まことに胸が痛みます。

幸い、本学区における交通事故件数は、ここ数年減少傾向にありますが、事故の危険性は相変わらず高い状態が続いています。

そこで、本協議会は本年度も、

「ストップ ザ 交通事故 高めようモラル 守ろうルール」

をスローガンに、学区民あげて交通安全に努め、交通安全思想の徹底を図り、交通事故の一層の減少をめざしていきたいと考えております。

つきましては、上記目的遂行のため一戸あたり2口（1口100円とします）200円程度を会費として拠出していただき、活動諸経費といたしたく、各位の格別なご協力をお願い申し上げます。

なお、各組の組長さんがお伺いします。快く、ご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和8年4月17日

区民の皆様へ

豊田市長 太田 稔彦
(公印省略)

排水路修繕のご案内

平素は、豊田市の河川行政の推進にご協力くださり、ありがとうございます。

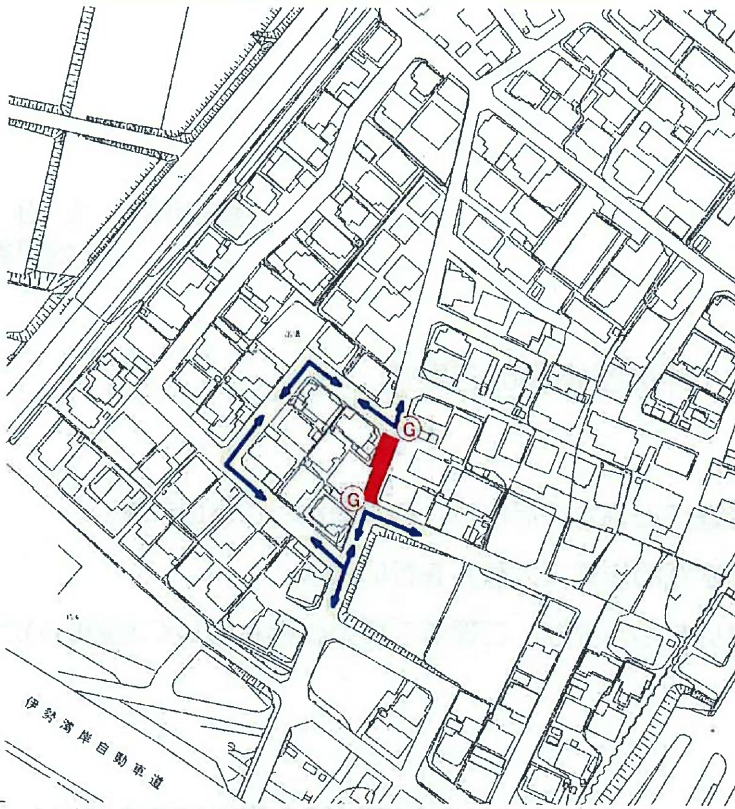
このたび、下記箇所において排水路の修繕（入替）を行います。

作業中は何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

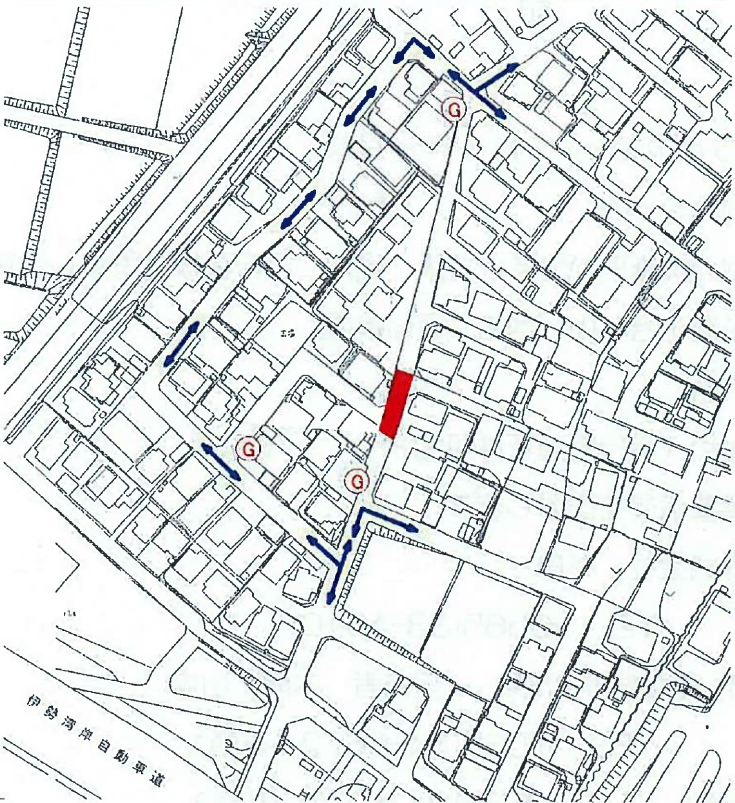
記

- 1 修繕期間 令和8年5月中旬～令和8年6月末
※規制時間は9:00～17:00まで
※交通規制の実施日が決まり次第、現地に予告看板を設置します。
- 2 修繕場所 豊田市 花園町若石山 地内（裏面参照）
- 3 修繕内容 排水路の入替
- 4 交通規制 車両通行止め（歩行者通行は可能）
※交通誘導警備員を配置します。
- 5 問合せ先 大岡建設株式会社 杉田
TEL (0565)33-1510
豊田市役所 建設部 河川課 担当者 木内、山本
平日 TEL (0565)34-6672（直通）
休日・夜間 TEL (0565)31-1212（代表）

工事中交通規制図及び迂回路図 1



工事中交通規制図及び迂回路図 2



通り抜け車両の通行止めになりますので
近隣住民の方の出入りはできません。
交通誘導員にお尋ねください。

歩行者の方の通行はできます。

凡例

-  工事中規制場所
(車両通行止め)
-  まわり道
-  交通誘導員配置



通り抜け車両の通行止めになりますので
近隣住民の方の出入り(南側)はできません。
交通誘導員にお尋ねください。

歩行者の方の通行はできます。

凡例

-  工事中規制場所
(車両通行止め)
-  まわり道
-  交通誘導員配置